

運転免許を自主返納したら、 エコバス・エコタクに乗ろう！

1. 事業内容・対象

令和2年4月1日以後に運転免許を自主返納され、恵庭市にお住まいの方に以下の回数券を交付します。
年齢は問いません。

2. 交付するもの お一人様1回

エコバス・エコタク共通回数券 **1,200**円分

(100円券12枚つづり)



マスコットキャラクター「エコ」

3. 申請期間



注意

自主返納日から6か月以内に申請が必要です

4. 申請に必要なもの

- ①「申請による運転免許の取り消し通知書」もしくは「申請により運転免許が取り消されたことを証明できるもの」の写し

自主返納時に警察から交付されるA4サイズの通知書です。
裏面に「申請取消」と記載された穴が開けられた運転免許証でも可。
運転経歴証明書は対象外です。

- ②本人確認書類（代理人申請の場合は代理人の本人確認書類）

健康保険証、マイナンバーカード、運転経歴証明書など

- ③現住所が確認できるもの

健康保険証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、消印付きの郵便物など

5. 申請場所

恵庭市役所生活環境課、恵み野出張所、島松支所、
中恵庭出張所、恵庭市運転免許証自主返納出張窓口

恵庭市役所生活環境課 0123-33-3131（内線1182）

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

恵庭市内公共交通の新規利用者拡大事業回数券交付申請書

恵庭市長様

恵庭市内公共交通の新規利用者拡大事業回数券の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

◎交付対象者（運転免許証を自主返納された方）

住所	恵庭市
フリガナ 氏名	
生年月日	年 月 日
連絡先	() —

◎交付申請者（窓口に来られた方）※代理人の場合、下の交付対象者の委任署名が必要

住所	☐ 上記対象者と同じ
フリガナ 氏名	☐ 上記対象者と同じ
連絡先	() —
交付対象者との関係	

※委任署名欄

上記交付申請者を代理人と認め、交付申請・回数券受領に係る一切の権限を委任します。	交付対象者氏名 (自署)	
--	-----------------	--

◎添付書類

- ・「申請による運転免許の取消通知書」又は「申請による運転免許の取消が証明できるもの」の写し
- ・本人確認書類（代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類）
- ・交付対象者の現住所が確認できるもの

恵庭市内公共交通の新規利用者拡大事業回数券を受領しました。	受領者氏名	
	受領回数券番号	No.

以下恵庭市記載

交付日	年 月 日	交付場所	☐ 本庁 ☐ 恵み野 ☐ 島松 ☐ 中恵庭 ☐ 返納窓口
添付書類	自主返納	☐ 取消通知書 ☐ 失効済運転免許証裏面 ☐ その他	
	本人確認	☐ 運転経歴証明書 ☐ 保険証 ☐ 住民票 ☐ マイナンバーカード ☐ その他 ()	
	現住所	☐ 運転経歴証明書 ☐ 保険証 ☐ 住民票 ☐ マイナンバーカード ☐ 郵便物 ☐ その他 ()	
交付回数券番号	No.	台帳番号	No.